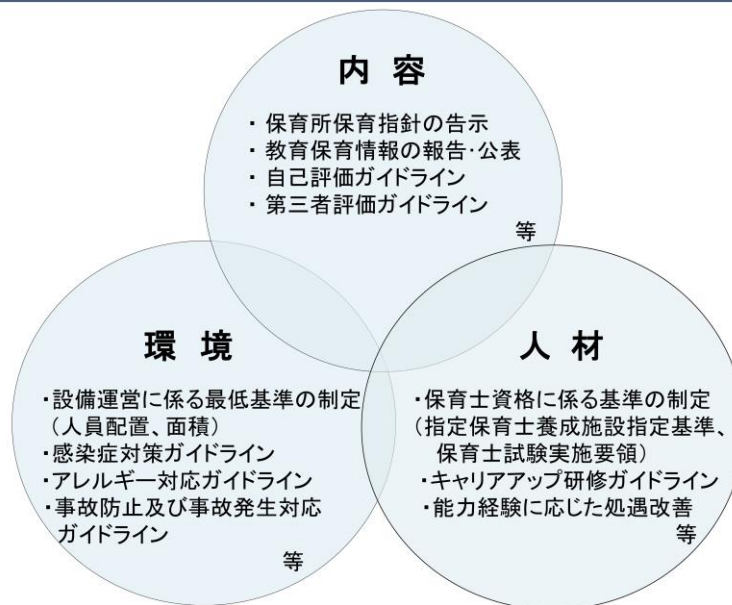


保育の質の3つの観点が示唆する 新設保育所に求められる就学支援のための教室の必要性

保育の質の3つの観点

○保育の質に関しては、主に「内容」・「環境」・「人材」の3つの観点が考えられ、それぞれの観点に関連して基準等を定め、質の確保を図るとともに、質の向上に資する取組を推進。



出所：出所：厚生労働省(2018)「保育所等における保育の質の確保・向上に関する基礎資料」 p.10
(<https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-11921000-Kodomoateikyoku-Soumuka/0000207475.pdf>)

幼児期への教育投資の重要性は様々なところで指摘されており、政府、自治体、事業者は、共に協力して保育の質の向上により一層取り組まなければならない。

厚生労働省は、保育の質について、主に「内容」・「環境」・「人材」の3つの観点があるとしている。保育とは、養護と教育を一体的に展開するものであり、環境を通して行うと示している。その中の1つである「環境」について、人員配置や面積等、入所者が安全・快適に生活できる広さ・構造・設備を確保しているかといった設備運営に係る最低基準の制定に着目している。アレルギーや死亡等の重大な事故が発生しないよう、事故再発防止のための検証や研修等に努めることで、事故のない環境を通して質を高めようとしている。

こうした最低基準に対する取り組みが重要である一方で、小学校就学に向けた環境構成もまた重要である。保育所保育指針においても、卒園を迎える年度の子どもが小学校就学に向けて自信や期待を高めて不安を感じないような取り組みや、保育所での成長が小学校での学びや生活へとつながっていくような取り組みの重要性が示されている。

子どもたちが、小学校就学に向けて、自信と期待を持ち、そのための取り組みを保育所内で行うためにはどうし

たらよいのだろうか。それは、保育所内に小学校の教室に準じた教室を設置することである。今まで保育所にはなかった環境が、小学校に就学した途端に現れるとなると、どんな子どもでも少なからず戸惑いはあるだろう。音楽室や体育館や家庭科室や理科室等、保育所にはなく小学校にはある環境はたくさんあるが、主に過ごす環境は一人に一つの机が整然と並んで用意された教室である。そのため、この環境を保育所に用意することが最も望ましい。しかし、特に都心部においては、待機児童受け入れのために平米数はギリギリの状態を設定されている。既存の保育所が、小学校就学を翌年に控えた5歳児のために保育所内に教室を設置するには、保育所全体の定員数を減らさなければならないだろう。定員を減らしてしまうと、待機児童が増えてしまうこともさることながら、特に家賃設定等の事業計画が崩れてしまい、経営そのものが傾いてしまいかねない。したがって、既存の保育所には、教室の設置という環境構成を求めることは難しい。

しかしながら、新設の保育所であれば教室を設置することは十分に可能となる。最初から教室1部屋分のコストを事業計画に織り込んでおくことで、無理なく就学支援に取り組みことができる。今後も、都心部を中心に保育所はますます設置されるだろう。新設保育所を計画する際には、従来の0～5歳児の6部屋に加えて就学支援のための教室を設置するために、自治体も事業者も就学支援のための予算を確保するなどして取り組むべきである。

●当レポートは、信頼できると思われる各種データに基づいて作成されていますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。当レポートのご利用に際しては、ご自身の判断にてお願い申し上げます。また、当レポートは執筆者の見解に基づき作成されたものであり、当社の統一した見解を示すものではありません。なお、当レポートに記載された内容は予告なしに変更されることもあります。当レポートは著作物であり、著作権法に基づき保護されています。当レポートの全文又は一部を著作権法の定める範囲を超えて無断で複製、翻訳、翻案、出版、販売、貸与、転載することを禁じます。